

## 横田めぐみさんの一日も早い帰国を願い、 拉致事件の解決を求める意見書

横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されて34年、今年も拉致された11月15日に、一日も早い拉致事件の解決とめぐみさんの帰国を目指し、県をはじめ多くの関係機関の協力のもと、「忘れるな拉致11・15県民集会」が開催された。

めぐみさんの御両親も高齢となり、めぐみさんの一日も早い救出を呼びかける姿には、これまで以上に必死の思いが込められており、拉致事件の解決を願い駆けつけた多くの県民が、北朝鮮による卑劣な拉致事件を忘れることなく、一日も早いめぐみさんの帰国の実現を誓った。

報道によれば、日本政府が1年ほど前に、北朝鮮当局が作成したとされる平壤の住民情報資料を入手し、その中に横田めぐみさんと思われる情報が存在していることから、分析を急いでいるとのことである。

これが事実であれば、1年も前に情報を入手していたならば、なぜ速やかに北朝鮮に対し強く再調査を求めなかったのか、政府の対応は看過できないことであり、一日も早い帰国を願っている御家族の心中は察するに余りある。

よって国会並びに政府におかれては、一日も早い拉致事件解決のため、北朝鮮に対し強力に再調査の早期実施を求めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

新潟県議会議長 村松二郎

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
外務大臣	玄葉光一郎様
内閣官房長官	藤村修様
拉致問題担当大臣	山岡賢次様

## 閣僚の行動規範の徹底化を求める決議

参議院本会議で、一川防衛大臣と山岡消費者担当大臣に対する問責決議案が可決された。

一川防衛大臣は就任前に、「安全保障については素人だが、これが本当のシビリアンコントロールだ」と、文民統制の意味をはき違えた発言で、「閣僚失格」を露呈するとともに、その後も職務への真剣さや誠実さを疑わせる発言が目立っているばかりか、ブータン国王夫妻を歓迎する宮中晩さん会を欠席して、民主党議員の政治資金パーティーに出席し、宮中行事や国王夫妻を軽視するような発言を行い批判を浴びている。

また、山岡消費者担当大臣は、自身が代表を務める民主党支部が、マルチ商法の健康食品会社から45万円の政治献金を受け取り、後に返金しながら政治資金収支報告書に記載しないなど、マルチ商法に関わる多くの疑惑があるとともに、不適切発言も多くあり、両大臣とも閣僚としての適性が問われている。

加えて、蓮舫行政刷新担当大臣が、ブータン国王夫妻歓迎の宮中晩さん会に出席した際、宮中で携帯電話を使用していたことが批判されるなど、閣僚の品位が疑われる行動が多く見受けられる。

野田総理は、「閣僚の任命に当たっては、政治家としての経験と蓄積、政策能力などを勘案し、それぞれ適格であるとの判断に基づき任命した。閣僚として職務を着実に遂行しており、任命責任を問われるものではないと考えている。」と擁護するとともに、自らの任命責任を否定しているが、連立政権を組む国民新党からも、一川防衛大臣の罷免を求める意見が出るなど、問責決議を受けた両大臣に対し不適任との声が高まっている。

よって本県議会は、一川防衛大臣及び山岡消費者担当大臣を即刻罷免することを求めるとともに、全ての閣僚が自覚をもって品位ある行動をとるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成23年12月22日

新潟県議会

## A P E CでのT P P交渉参加表明に抗議するとともに 国民に対する十分な説明を求める意見書

野田佳彦総理は11月のA P E C首脳会議において「T P P交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、T P P交渉参加を巡っては、国会審議における閣僚間の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、混乱に拍車がかかっているが、その原因は野田佳彦総理自身にあると言わざるを得ない。特に関係国との自由化交渉において、国民皆保険制度は「断固我が国の制度を守るため交渉する」と述べる一方、コメの関税撤廃の例外措置を明言しないなど、真の国益を守る気概が感じられない。

T P P交渉参加に当たり、交渉で協議されている事項が何か、我が国のメリット・デメリット及び国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかなどについて、政府が十分な情報提供を行っていないため、未だ国民的議論が全く熟していない段階である。特にT P Pは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これに我が国がどのように対応するのか不明確な中で交渉参加表明を行ったことは、拙速のそしりを免れない。

さらに、与野党を問わずA P E Cでの拙速な交渉参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにして交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、本県議会は政府のT P P交渉参加表明に、断固抗議するものである。

よって国会並びに政府におかれては、T P Pに関する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、T P Pに参加した場合の我が国のメリット・デメリット及び国益上の危機を分かりやすく国民に説明するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

新潟県議会議長 村 松 二 郎

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	平 田 健 二 様
内 閣 総 理 大 臣	野 田 佳 彦 様
外 務 大 臣	玄 葉 光 一 郎 様
農 林 水 産 大 臣	鹿 野 道 彦 様
経 済 産 業 大 臣	枝 野 幸 男 様
国 家 戦 略 担 当 大 臣	古 川 元 久 様

# TPP交渉参加に向けた協議に関する意見書

野田総理大臣は本年11月、TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明した。

TPPは、食料安定供給や農山漁村への打撃だけでなく、外国企業による公共事業への参入、食品の安全基準、郵政や共済を含む金融サービスなどが交渉内容に含まれているとされ、国民生活や地域経済に計り知れない悪影響を及ぼす危険性をもっている。

それにもかかわらず国は、TPP交渉に関する内容、参加国の要求や合意点、日本にどのようなメリット・デメリットがあるのかなどについて、十分な情報提供を行わないことから、国民世論は二分され、多くの地方議会が懸念を表明し、農業や医療、消費者団体など各層から強い反発が巻き起こっている。

よって国会並びに政府におかれては、TPP交渉への参加に向けた協議においては、参加を前提とせず、国内への影響を深く検討し、国民に情報を公開するとともに、日本の食料と地域の農業・農村、医療や雇用など国民の財産を守り抜くため、下記の事項について実施するよう強く要望する。

## 記

- 1 交渉参加に向けた各国との協議に当たり、政府の方針・体制を明らかにすること。
  - 2 各国との協議により収集した情報は、国会で速やかに報告し、国民への十分な情報提供及び幅広い国民的な議論を行うこと。
  - 3 関係国との協議に向けては、国益を明確にした上で、国益を損なう協定を結ばないことを約束し、国民生活に重大な影響を与える場合は、交渉参加を見送ること。
  - 4 国は、TPPによる影響試算について、各省ごとのものではなく、関税撤廃や市場開放による影響等について、統一性のある試算を作成・公表すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

新潟県議会議長 村松二郎

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
外務大臣	玄葉光一郎様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
国家戦略担当大臣	古川元久様

# サイバー攻撃への対処と情報保全対策の強化を 求める意見書

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安が高まっている。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃への対処と情報保全の基本戦略を早急に推進することが求められている。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、我が国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなる。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く要望する。

## 記

- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に推進すること。
- 2 防衛省は我が国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
- 3 政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
- 4 民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を推進すること。
- 5 サイバー攻撃を行った犯人を特定できる体制の整備を行うこと。
- 6 サイバー攻撃の発信元である国へ強く抗議をするとともに、取締りの強化を強く求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

新潟県議会議長 村松二郎

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	川端達夫様
経済産業大臣	枝野幸男様
防衛大臣	一川保夫様
内閣官房長官	藤村修様
国家公安委員会委員長	山岡賢次様

# 放射性物質による汚染の検査・除染の徹底化を 求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、新潟市が東京電力株式会社に貸与した消防ポンプ車2台が、放射性物質に汚染されて使えないため、新車を購入することとなった。

また、高い放射線量を放つ自動車ロシア極東地区で発見されたり、輸出予定の中古車から高い放射線量が検出されたと報道されている。

国は、警戒区域内等の車両の持ち出しについては放射性物質による汚染の検査を行っており、また、自動車の輸出には放射性物質による汚染の検査が義務付けられ、放射線量が高い自動車は流通しないこととなっているが、すでに高い放射線量を放つ自動車が市場に出回り、国内流通しているとの報道も見られる。

現在、自動車などについては放射性物質による汚染の検査が不十分な状況であり、対応の不備により国民の命が危険にさらされている。

放射性物質による汚染は、長期間にわたって持続されることから、自動車だけでなく放射能濃度の高い地域にあった物資を地域外に移動すると、放射性物質による汚染も広がり、身体にも影響する。

よって国会並びに政府におかれては、自動車・物資等の放射性物質による汚染の検査及び除染の徹底を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

新潟県議会議長 村松二郎

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
環境大臣	細野豪志様
原子力経済被害担当大臣	枝野幸男様
原発事故の収束及び再発防止担当大臣	細野豪志様

# 原子力発電所等の警備に関する意見書

今般の福島第一原子力発電所の事故は、国際社会に大きな衝撃を与えたが、原子力発電所の安全対策は自然災害のみならず、テロ対策も重要であることは言うまでもない。

特に現在、収束に向けた努力が続けられている福島第一原子力発電所に対して、テロ組織等が攻撃を企てると、不安定な状態となっている原子炉から大量の放射性物質が放出される可能性もあり、厳重な警備体制が必要とされている。

しかしながら、我が国の法体系、警備体制は十分とは言えず、原子力発電所を含めた重要施設の警備についても、国家として確固たる意志を示さなければ、テロリストの標的となり、国民の生命・財産を危機にさらす可能性があるものとする。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について早急に検討し、可能なものから速やかに実現するよう強く要望する。

## 記

- 1 「成田国際空港警備隊」を参考に、警察に新たに「原発等警備隊」を創設するなど、警備体制の充実を図ること。
  - 2 自衛隊の任務に原子力発電施設等の警護を加える自衛隊法の改正を行うこと。
  - 3 海上からの攻撃に対処するため、海上保安庁と海上自衛隊の連携を強化すること。
  - 4 警察・自衛隊と周辺自治体を加えた防護訓練を実施すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

新潟県議会議長 村松二郎

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	川端達夫様
国土交通大臣	前田武志様
防衛大臣	一川保夫様
内閣官房長官	藤村修様
国家公安委員会委員長	山岡賢次様